

氏名（本籍）	都築 伸行（愛知県）		
学位の種類	博 士（農学）		
学位記番号	博 甲 第 6925 号		
学位授与年月日	平成26年 3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	生命環境科学研究科		
学位論文題目	森林組合の組織運営と事業展開に関する研究 —林産事業における職階別職務分担を中心に—		
主査	筑波大学教授	博士（農学）	志賀和人
副査	筑波大学教授	農学博士	増田美砂
副査	筑波大学准教授	博士（農学）	興柁克久
副査	筑波大学准教授	博士（農学）	立花 敏

論 文 の 要 旨

森林組合は、森林組合法に基づき全国の私有林面積の70%を組織し、造林面積の80%、素材生産量の21%を実施している。2009年に農林水産省が打ち出した「森林・林業再生プラン」では、森林組合が小規模分散的な森林所有者をとりまとめ、利用間伐を推進し、国産材の生産を拡大することを基本戦略としている。本研究では、森林組合林産事業の地域性と組織マネジメントにおいて最も基礎的な職階別職務分担に注目し、各職階における業務分担と林産事業展開の関係性を分析した。

第1章では、林業政策の展開と森林組合の組織及び事業展開を分析した。森林組合制度は、戦後、1951年森林法により協同組合原則に基づく組織に改革され、1964年の林業基本法施行後は、植林・保育作業の受託を主体に森林整備事業を拡大し、作業班の組織化を進めた。2001年の森林・林業基本法では、団地化・集約化による間伐の担い手として森林組合の役割が重視され、「森林・林業再生プラン」により利用間伐の推進が一層促進された。

第2章では、間伐施策と林産事業の実行過程の変化による組織運営上の課題と林産事業の地域性を統計分析から明らかにした。利用間伐への移行により森林組合の経営は、間伐材の販売や機械化、工程管理、労務管理に関する専門知識が必要となり、経営トップの役割と職階間の有機的結合の重要性が高まった。素材生産シェアと総損益に占める販売部門損益から都道府県の類型化を行い、林産事業が不活発で民間の素材生産事業体が優位な福島県、素材生産シェアが高く、林産事業と森林整備事業が両立している岐阜県、素材生産シェアが高く、販売部門への依存度が高い高知県を分析し、その事業展開の特徴を明らかにした。

第3章では、全国アンケート調査により森林組合の職階別職務分担と福島県、岐阜県、高知県の特徴を分析した。全国的には、経営方針や経営理念、雇用戦略（戦略的決定）は、組合長や参事などの経営トップが担当し、事業確保や素材販売先の選択（管理的決定）は課長級、伐出システムの選択や間伐方法（業務的決定）は課長級と係長級が担当していた。福島県では経営方針や経営理念の決定はすべて組合長が担当し、岐阜県では、伐出システムの決定といった業務的決定を作業班長や係長級以下の職階（ローワー）が担当し、高

知県では、全国的には課長級（ミドル）が担当する事業確保や現場管理を経営トップが担当する傾向がみられた。

第4章では、福島県、岐阜県、高知県から林産事業が活発な森林組合を選定し、組織運営の特徴と林産事業の地域性に関する実態調査を行った。林産事業後発地域の福島県東白川郡森林組合では、官僚的組織に近い運営体制を残しつつ、参事を中心とした経営トップの判断により森林経営計画の策定を積極的に推進し、民間素材生産業と競合しない範囲で林産事業量を増加させた。先進林業地の岐阜県東白川村森林組合では、ヒノキのブランド材生産に向け地域密着型の組織運営を展開し、伐採現場で採材方法や販売先を現場で判断する必要があるため、下位の職階が伐出システムの決定や素材販売先の選択を担当していた。並材生産中心の後発林業地の高知県香美森林組合では、現場技術に詳しい組合長のリーダーシップのもと団地化・集約化に早い段階から取り組み、現場作業を統括する業務課長と補助申請や労務管理を行う総務課長を核とした職階間の有機的結合が実現された。

以上から森林組合林産事業の展開は、地域の林業構造とともにその発展段階に対応した組織運営と職階別業務分担のあり方に大きく規定されていることを解明した。森林組合が利用間伐による林産事業を地域条件に対応して拡大するためには、森林組合の事業構造に対応した作業管理者と現場作業員との有機的結合やそれらを統括する経営トップの専門知識に裏付けられた現場管理方針を明確に打ち出すことが重要である。

審 査 の 要 旨

本研究は、森林組合の事業展開と組織運営の関係性について、林産事業における職階別職務分担に注目し、地域の林業構造と発展段階に対応した組織運営の規定性を統計分析とアンケート調査、実態調査を総合し、実証的に明らかにしている。従来の森林組合論における制度論的分析や地域林業構造における機能論的分析に対して、本研究は外部環境と組織運営の関連性を統合する新たな手法を提示しており、森林組合の事業展開や森林資源管理の地域的多様性を組織論的視点から特色づける研究分野の新たな展開が展望できる。

平成26年1月16日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもとに論文の審査及び最終試験を行い、本論文について著者に説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものとして認める。